

聴覚障がい者が困ることは？

健康福祉課障害福祉係 ☎(25)1183

聴覚障がいといってもその状態はさまざまです。生まれつき、あるいは言葉を覚える前に聞こえなくなったり、最初は聞こえていたけど何らかの原因で聞こえなくなったり、加齢とともに聴力がおとろえるかたもいます。

補聴器を使って音声を聞き取ることができたから補聴器を使っても聞き取ることが難しいかたまで、その聞こえかたも人によってさまざまです。

聞こえないかたが困ること・不安に思うことって？

- ・話しかけられたことや館内放送などがあつたことに気が付かず、何が起きたのか分からない。
- ・電話でのやり取りができないので、急病や事故など緊急事態のとき、110番や119番に電話を掛けることができない。
- ・役所や銀行・病院などの窓口でコミュニケーションが十分でない。
- ・職場や学校・自治会での会議や集まりで、周りの人が

何を話しているのか分からない。

聴覚障がい者は一見ただけでは聞こえないかただとわかりません。聞こえないことで誤解を招いたり、危険な目にあつたりすることもあります。周りからの情報が入りにくいいため、生活のさまざまな場面面で不便なこともありま

では、聞こえないかたどのようにコミュニケーションを取ればいいのか。方法としては、身振り・筆談・空書・口話・手話などがあります。どれも『伝える』という意味では大切な方法です。今回は、その中のひとつである手話について活動を行っている市内の手話サークルを紹介し

鳥羽手話サークルペンペン草の活動

鳥羽手話サークル「ペンペン草」は昭和50年5月1日に設立しました。

以来、聴覚障がい者の社会生活の一助として手話を広め、健聴者と共に楽しく過ごせる社会に貢献することを目的として活動を続けています。

当サークルは手話を学ばずにはなく、手話検定試験や手話通訳者全国統一試験、手話通訳士をめざす人材育成にも尽力しており、その長年の功績が認められ、昨年11月には三重県社会福祉協議会から感謝状が贈られました。



三重県社会福祉協議会からの感謝状

平成18年に『手話は言語』であることが世界的に認められ、平成23年には日本においても障害者基本法が改正され『言語に手話を含む』ことが明記されました。

最近では、手話を身近なものにしようと『手話言語条例』を制定する自治体も増えてきています。手話は言語であること、そしてろう者はいつでもどこでも手話を使える社会環境になることを望んでいます。

手話ができることでろう者のかたとスムーズに会話ができ、サークルの活動目的でもある『共に楽しく過ごせる社会』が実現できると思います。現在、ペンペン草の会員は10人です。毎週木曜日午後7時～8時30分まで鳥羽市保健福祉センターひだまりで勉強会をしています。

また、ろう者のかたがたとの交流や親睦を深めるために、研修旅行やイベントなど楽しい行事も企画しています。

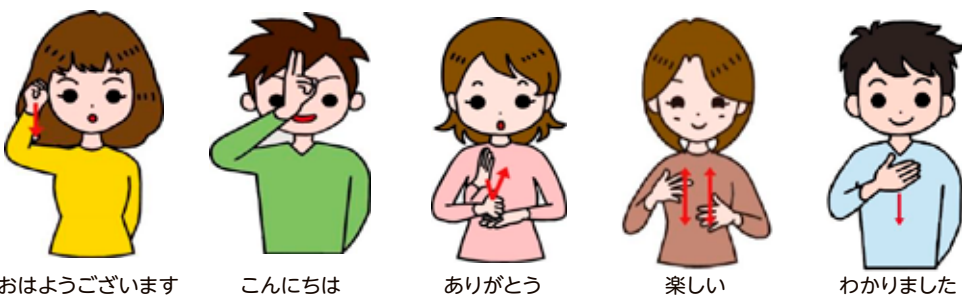
令和5年4月からは手話を始めてみたいというかたを対象に入門・基礎の勉強会を予定していますので、手話に興味を持つていたかたはぜひ参加してください。

楽しく手話を学んでいきましよう。そして、社会に『手話言語』を広めていきましよう。



研修旅行の様子

手話言語条例 手話は言語であることを明確にするとともに、手話は言語であるという認識のもと、手話の普及啓発、施策推進に努めることを目的とする条例です。



手話イラスト

一般社団法人三重県聴覚障害者協会